

読者各位

14 訂版「初心者にもよくわかる労働・社会保険の手続マニュアル」

お詫びと訂正

下記の通り、本書の記載に誤りがございました。

謹んでお詫び申し上げます。

記

●P. 40 5 行目

(誤) ……短期特例被保険者、……

(正) ……短期雇用特例被保険者、……

●P. 50 下から2行目

(誤) …… (入院・通院とも3割) ……

(正) …… (入院・通院とも原則3割) ……

●P. 51 「d 保険外併用療養費」の3行目

(誤) ……など) を受けたときに支給されます。

(正) ……など)、患者申出診療を受けたときに支給されます。

●P. 51 「e 入院時生活療養費」の1行目

(誤) 70歳以上の……

(正) 65歳以上の……

●P. 53 「m 家族療養費」の4行目

(誤) ……通院時共7割が給付されます。

(正) ……通院時共原則7割が給付されます。

●P. 68 提出先

(誤) 所轄社会保険事務所……

(正) 所轄年金事務所……

●P. 74 下から 8 行目

(誤) ◇短時間労働者の採用には「雇用契約書」を作成する

(正) ◇パートタイム・契約社員等の採用には「雇用契約書」を作成する

●P. 115 「(1) 雇用保険の失業給付の受給要件」上から 4 行目

(誤) (特定受給資格者) は、……

(正) (特定受給資格者) 及び期間の定めのある労働契約の期間が満了し、かつ、その者が当該更新を希望したにもかかわらず、当該労働者の更新がないことにより離職した者(特定理由離職者) は、……

●P. 115 「(1) 雇用保険の失業給付の受給要件」上から 9 行目

(誤) …… (()内は特定受給資格者に該当する者の場合)。

(正) …… (()内は特定受給資格者または特定理由離職者に該当する者の場合)。

●P. 119 上から 8 行目・9 行目

(誤) …… 3 カ月で 45 時間、…… 1 カ月で 100 時間、……

(正) …… 3 カ月で 45 時間超、…… 1 カ月で 100 時間以上、……

●P. 121 下から 3 行目

(誤) ……所轄公共職業安定所……

(正) ……管轄公共職業安定所……

●P. 122 「(4) 給付制限を受けない離職理由」6 行目

(誤) ……所轄公共職業安定所……

(正) ……管轄公共職業安定所……

●P. 140 「社員が結婚したとき」「1 雇用保険の手続」

(誤) 雇用保険被保険者資格喪失届・氏名変更届

(正) 改正により廃止

●P. 148 上から 9 行目

(誤) また、20 歳以上 60 歳未満の人が、被扶養配偶者と認定された場合には、「国民年金第 3 号被保険者取得・種別変更・種別確認（3 号該当）、資格喪失・死亡、氏名・生年月日・性別変更（訂正）・被扶養配偶者非該当届」を一緒に提出します。

(正) また、20 歳以上 60 歳未満の人が、健康保険組合に加入する配偶者の被扶養配偶者と認定された場合には、「国民年金第 3 号被保険者関係届」を一緒に提出します。

●P. 165 「(2) 雇用保険の手続」下から 2 行目

(誤) ……失業給付も、出向元で支払われた……

(正) ……失業給付は被保険者資格を取得した事業所で支払われた……

●P. 208 上から 9 行目

(誤) なお、特定支給金は……

(正) なお、特別支給金は……

●P. 331 「(2) 延納した場合の納期限」表内

(誤) 口座振替納期限／2 期 11 月 30 日

(正) 口座振替納期限／2 期 11 月 14 日

●P. 388 上から 8 行目

(誤) ……「健康保険・厚生年金保険特定適用事業所該当／不該当届」……

(正) ……「健康保険・厚生年金保険任意特定適用事業所申出書／取消申出書」……

●P. 396 下から 4 行目

(誤) ……「健康保険・厚生年金保険適用事業所廃止届」……

(正) ……「健康保険・厚生年金保険適用事業所全喪届」……

●P. 423 下から4行目

(誤) ……(世帯全員のもので提出日から遡って90日以内に発行されたもの) ……

(正) ……削除 ……

●P. 434 提出期限

(誤) ……速やかに ……

(正) ……5日以内 ……

●P. 446 上から15行目

(誤) ……健康保険の任意継続被保険者にも、国民健康保険の退職被保険者にも、特 ……

(正) ……健康保険の任意継続被保険者にも、特 ……

●P. 454 上から1行目

(誤) ……61%以下のとき

(正) ……61%未満のとき

●P. 454 上から3行目

(誤) ……61%を超え75%未満のとき

(正) ……61%以上75%未満のとき

●P. 456 上から7行目

(誤) ……61%以下になった(高年齢 ……

(正) ……61%未満になった(高年齢 ……

●P. 462 上から5行目

(誤) ……住所を管轄する社会保険事務所 ……

(正) ……住所を管轄する年金事務所 ……